

1 武蔵村山市第五次長期総合計画 基本構想（素案）について

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
1	総合計画の策定全般について	総合計画の策定は、市にとってのチャンスを生かせるか否かを方向付ける指針である。想定されるあらゆる可能性を考慮し、柔軟性をもつて的確に策定していただきたい。	策定を進めるに当たっては、市民等で構成される審議会やパブリックコメントによる意見と、職員で構成される策定委員会等による庁内の意見など、様々な視点を持って検討します。
2		議会制度の見直しについて、無投票選挙や定数削減など、議会では取り扱いにくい内容こそ、総合計画に盛り込んで、行政として歳出の削減に取り組み一般財源の確保を図るべきである。	議会制度の見直しについては議会自身が判断するものであり、市の施策として本計画に記載することは適切ではないと考えます。
3	P 1 6 第1編 基本構想 第3章 まちづくりの目標 第1節 まちづくりの理念	モノレールの検討について、懸垂式も検討してはどうか。神奈川県や千葉県では見るが、東京都内では見たことがない。	現在の多摩都市モノレールの営業区間が跨座型の運行方法であり、箱根ヶ崎方面の延伸区間のみ懸垂式とするのは困難と考えます。
4		将来の農業の在り方という視点を持って、計画的に都市農地の保全を図るべきである。 また、武蔵村山の伝統的な食文化であるうどんをもっと大切にし、市内での小麦の生産からうどんの製造までを一貫して行うことで、農業体験からうどん教室などの交流の機会が生まれ、コミュニティの発展にも資するものであると考える。	特定生産緑地への切替えを促進するとともに、令和3年度に策定予定の「産業振興ビジョン」で、具体的な施策を定めます。

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
5	P 2 0 第1編 基本構想 第3章 まちづくりの目標 第4節 将来都市構造	<p>都市整備については、公共施設の統廃合も含め、市民の「移動」の負担を軽減する視点を持って検討する必要がある。</p> <p>モノレールの延伸による人口増加を想定し、土地開発の方針を明確にする必要がある、狭山丘陵周辺の開発は抑制し、モノレールの沿線となる地域の開発を促進し、車移動中心の生活を改善する必要がある。</p>	<p>将来都市構造で都市基盤の整備及び計画的な土地利用の誘導を進め、効率的かつ効果的にまちづくりを進めることとしています。</p> <p>なお、現行の第四次長期総合計画後期基本計画では、都市基盤の項目の一つであった「モノレール・地域交通」を、本計画では新たな節に独立して位置付け、モノレール推進と地域交通の充実を図ることとしました。</p> <p>土地開発の方針については、「まちづくり条例」に基づく狭山丘陵周辺の環境保全と「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」に基づく沿道地域の開発促進で明確にしています。</p>

2 武蔵村山市第五次長期総合計画（素案）について

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
1	P 1 6 第1編 基本構想 第3章 まちづくりの目標 第3節 人口フレーム	<p>3つの人口増加に向けた取組についての具体的記述はどの章のどの施策かあったほうがイメージしやすい。</p> <p>20代前半の転出超過の解消に向けての施策は、モノレールの延伸（等）だけでなく他にも施策があつてのことなのか。</p>	<p>長期総合計画は、市の総合的な政策を示しており、具体的事項については、各分野別の個別計画で定めることとしています。</p> <p>3つの人口増加に向けた取組については令和2年3月に策定した「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示しており、モノレールを中心とした公共交通の充実や、企業の誘致によって地元での就業機会をつくることも方策の一つであると考えます。</p>

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
2	P 4 9 第 2 章 健康で明るく暮らせる まちづくり 第 1 節 健康・医療 1 健康づくり	<p>香害への対策にも注力していただきたい。</p> <p>いつ誰がなってもおかしくない化学物質過敏症（CS）から子どもたちや保護者・職員を守るためにも、特に保育園・幼稚園・小学校・中学校での香料付き柔軟剤の使用を控え、無香料のものを使用するよう、市からも各園や学校に強く発信をしていただきたい。</p>	<p>化学物質過敏症については、市のホームページで周知を行っており、その中で香害についても触れています。</p> <p>いただいた御意見を参考に、今後も情報を発信していきます。</p>
3		<p>除草剤や殺虫剤に含まれる化学物質は子どもの発達障害やアレルギーとの因果関係が疑われている。市をあげて、有機給食推進について取り組んでいただきたい。</p>	<p>学校給食をはじめとした食育については、令和3年度に策定予定の「第三次健康増進計画・食育推進計画」において、施策等の内容を定めることとしています。</p> <p>いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
4	P 7 2 第 2 章 健康で明るく暮らせる まちづくり 第 2 節 福祉 2 子ども・子育て支援	<p>この項目は、人口減少を食い止め、市の税収をアップさせる一番の近道と思われる。</p> <p>ひとり親、出産後などの限定的な支援ではなく「孤独な子育て」を解消できるような、武蔵村山だからこそその施策を追加していただきたい。</p> <p>公共施設などでの相談などと合わせて、地域の先輩ママ等の住民がNPOなどと協働してできる仕組みづくりはできないか。</p>	<p>子育て家庭への支援については重要な施策であり、今年度から子ども家庭部を新設し、18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を切れ目なく継続的に支援する体制の整備に取り組んでいます。特にひとり親家庭等については、項目を別にして記載しています。</p> <p>さらに、全ての子育て家庭への支援についても、新たに設置した子ども・子育て支援センターや子ども・子育て応援ナビを活用するなどして、支援の充実に努めることとしています。</p> <p>また、御提案いただいた、市民やNPOとの協働の仕組みづくりについては、今後の参考とさせていただきます。</p>

該当ページ		意見の主な内容	市の考え方
5	P 7 4、P 7 5 第 2 章 健康で明るく暮らせる まちづくり 第 2 節 福祉 2 子ども・子育て支援	幼児教育・保育の無償化制度の月額 2.5 7 万円に加えての市からの補助額が近隣の市(立川市)に比べると差がある。近隣市の補助額と同等額を検討いただきたい。	当該補助金については、昨年度までは月額 3, 2 0 0 円としていましたが、今年度から 3, 6 0 0 円に増額しました。